

相談窓口設置等 無戸籍者へ 新たな支援 明石市

兵庫県明石市は今月から、無戸籍者のための新たな支援策を開始した。法務省が無戸籍者の実態調査を始めたことを受け、同市も無戸籍者の問題解決に向け

て、本格的な実態調査を行うとともに、五つの支援策を講じることを決めた。

新たな支援策では、「無戸籍者のための相談窓口」を開設し、無戸籍問題について実績のある民間団体による無料相談を実施する。また、生活支援や教育支援を含め、現行法上可能な範囲での総合的支援を行う。調停申し立てなどの法的手続きが必要な無戸籍者に対しては、法テラス(日本

司法支援センター)と連携して、無戸籍問題に精通している弁護士を紹介するなどの法的支援をする。

市役所内では、戸籍担当職員のみならず、福祉や保育などの関係部署の窓口職員に対し、戸籍がない場合における行政サービスの取り扱いや戸籍に記載するための手続き等についての研修を実施する。

このほか、市民周知の徹底を図る。